

淀川水系整備

新たな流域委

年度内設置 事業状況諮る

近畿地方整備局は22日、昨年3月に策定した淀川水系河川整備計画の進行状況について意見を求める新たな流域委員会を本年度内にも設置すると発表した。大津市の大戸川ダムの建設方針をめぐって近畿地方整備局と対立した淀川水系流域

委員会は整備計画の策定で役割を終えたとして、諮問機関の体制をあらためる。府県単位で流域の自治体と議論する場も別に設ける。

新設の委員会は、学識者による専門家委員会と、地域代表や公募委員でつくる地域委員会を構成する。委員は計20人程度を想定している。従来流域の自治体とは個別に意見交換していたが、今後は府県単位で市町村を含め

る意見を聞いていたが、整備計画の策定を受け、新設の委員会には年度ごとの事業や関連施策の実施状況について考えを聞く。事業の点検結果や社会情勢の変化に伴い計画を変更する場合は変更原案に関する意見を求める。

に協議する場を設けるほか、住民からもより積極的に意見を聴取するとしている。

新設する委員会の概要については22日から12月21日まで意見を公募したうえで、第三者でつくる推薦委員会委員を選ぶ。

淀川水系流域委は昨年8月の開催を最後に休止し、委員の任期切れに伴って事実上消滅した。委員からは継続を求める声もあつたが、整備局は「整備計画の決定によって委員会の役割も次のステップに移るため、新たに設立する必要がある。

今後は国が責任を持つて計画を実行するようになりたい」（河川部）としている。

（猪口健司）

意見尊重する

仕組み求める

元淀川水系流域委員会委員長の宮本博司・元近畿地方整備局淀川河川事務所長の話 委員会の枠組みを変えるのはやぶさかではないが、われわれが積み重ねてきた議論を十分に踏まえた上で、新しい委員会の意見を河川管理者が尊重する仕組みづくりを求めたい。

整備局によると、従来の委員会には、河川整備計画の原案に対す

る意見を聞いていたが、整備計画の策定を受け、新設の委員会には年度ごとの事業や関連施策の実施状況について考えを聞く。事業の点検結果や社会情勢の変化に伴い計画を変更する場合は変更原案に関する意見を求める。

新設の委員会は、学識者による専門家委員会と、地域代表や公募委員でつくる地域委員会を構成する。委員は計20人程度を想定している。従来流域の自治体とは個別に意見交換していたが、今後は府県単位で市町村を含め

る意見を聞いていたが、整備計画の策定を受け、新設の委員会には年度ごとの事業や関連施策の実施状況について考えを聞く。事業の点検結果や社会情勢の変化に伴い計画を変更する場合は変更原案に関する意見を求める。

る意見を聞いていたが、整備計画の策定を受け、新設の委員会には年度ごとの事業や関連施策の実施状況について考えを聞く。事業の点検結果や社会情勢の変化に伴い計画を変更する場合は変更原案に関する意見を求める。

新設の委員会は、学識者による専門家委員会と、地域代表や公募委員でつくる地域委員会を構成する。委員は計20人程度を想定している。従来流域の自治体とは個別に意見交換していたが、今後は府県単位で市町村を含め

る意見を聞いていたが、整備計画の策定を受け、新設の委員会には年度ごとの事業や関連施策の実施状況について考えを聞く。事業の点検結果や社会情勢の変化に伴い計画を変更する場合は変更原案に関する意見を求める。

新設の委員会は、学識者による専門家委員会と、地域代表や公募委員でつくる地域委員会を構成する。委員は計20人程度を想定している。従来流域の自治体とは個別に意見交換していたが、今後は府県単位で市町村を含め